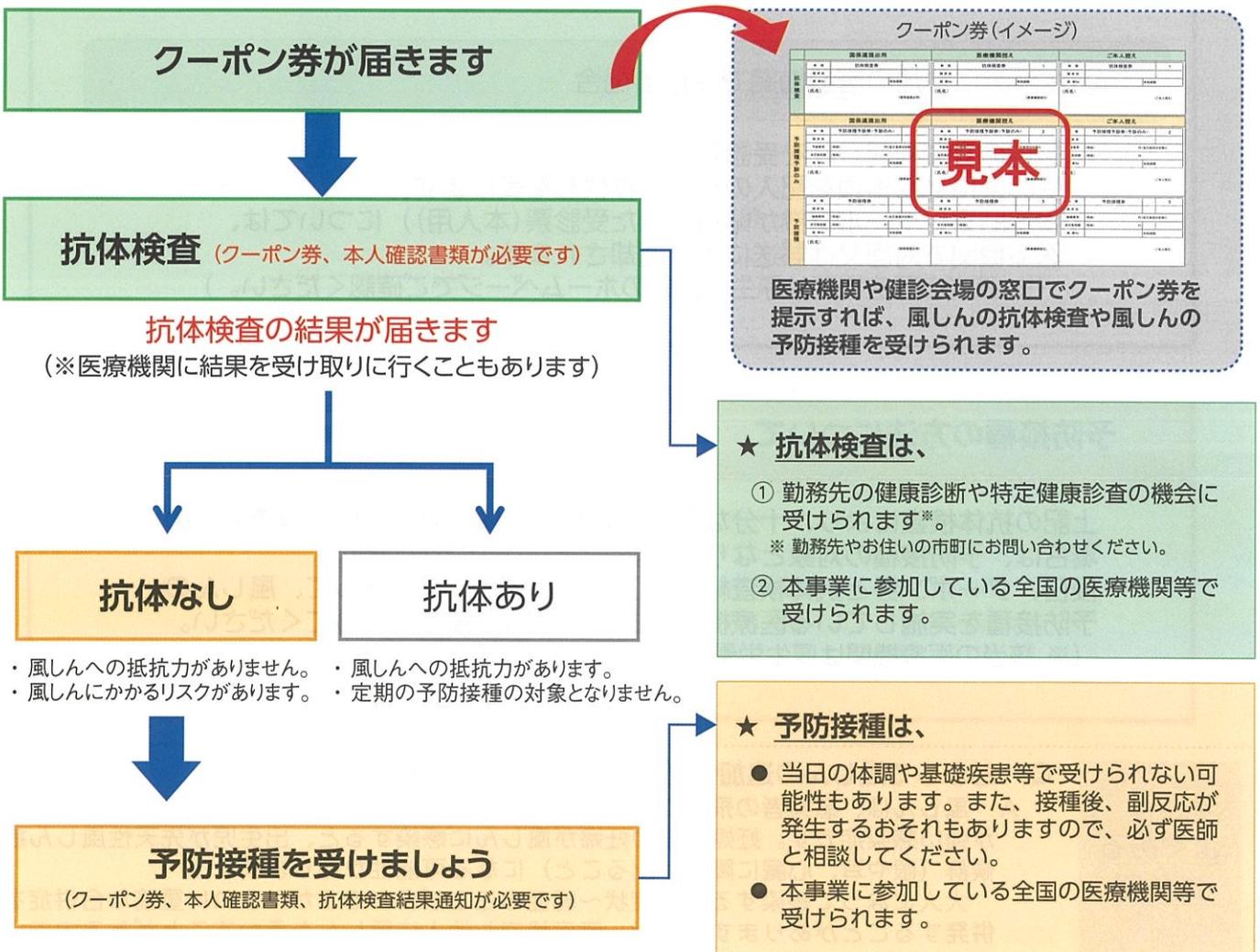


風しんの抗体検査及び予防接種のクーポン券が送付されてきた皆さまへ

風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）**なっています。
- ▶ そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種*の対象者とし、クーポン券をお届けします。
※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

～ 抗体検査・予防接種までの流れ ～



★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省のホームページに掲載されています。

裏面もご覧ください

～ 抗体検査・予防接種の方法について ～

抗体検査の方法について

① 勤務先の健康診断で受ける場合

勤務先での健康診断においてオプション等で実施されます。
受診票に必要事項を記入のうえ抗体検査を受けます。
検査結果（クーポン券が貼付された受診票(本人用)）については、
勤務先又は郵送により返却されます。
(※ 実際の実施方法は、勤務先の担当者にお問い合わせください。)

② お住いの市町で実施の特定健康診査（特定健診）で受ける場合

お住いの市町が契約している特定健診の実施機関を受診します。
受診票に必要事項を記入のうえ抗体検査を受けます。
検査結果（クーポン券が貼付された受診票(本人用)）については、
郵送で返却されます。
(※ 該当の実施機関は、市町の特定健診担当課にお問い合わせください。)

③ 本事業に参加の医療機関で受ける場合

該当の医療機関(※)を受診します。
受診票に必要事項を記入のうえ抗体検査を受けます。
検査結果（クーポン券が貼付された受診票(本人用)）については、
医療機関で対面又は郵送により返却されます。
(※ 該当の医療機関は厚生労働省のホームページでご確認ください。)

予防接種の方法について

上記の抗体検査により、十分な量の風しんの抗体がないという検査結果の場合は、予防接種の対象となります。
後日、クーポン券と抗体検査結果（上記の受診票）を持参して、風しんの予防接種を実施している医療機関において予防接種を検討してください。
(※ 該当の医療機関は厚生労働省のホームページでご確認ください。)

よくある ご質問

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索